

令和3年9月22日

福津市議会

議長 江上 隆行 様

決算審査特別委員会

委員長 米山 信

決算審査特別委員会審査報告書

令和3年第4回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 事件名

- ◎ 認定第1号 令和2年度福津市一般会計決算の認定について
- ◎ 認定第2号 令和2年度福津市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- ◎ 認定第3号 令和2年度福津市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- ◎ 認定第4号 令和2年度福津市介護保険事業特別会計決算の認定について
- ◎ 認定第5号 令和2年度福津市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- ◎ 認定第6号 令和2年度福津市公共下水道事業会計決算の認定について

2. 審査経過

- ◎ 付託年月日 令和3年8月31日
- ◎ 審査年月日 令和3年9月14日・16日・17日

以上6議案は、全員の議員をもって構成した特別委員会で慎重に審査したため、詳細については省略。

3. 主な意見並びに審査結果

◎ 認定第1号 令和2年度福津市一般会計決算の認定について

【意見】

(賛成) 令和2年度はコロナ禍で事業の延期や中止が続く中での市政運営で、できる限りの対応をした形跡が見える決算報告書であった。感染症対策は現在も続いており、今後も福津市民の福祉増進のために努めていただくことを求める。

ただ、2款総務費1項総務管理費の中の総合教育会議参考意見聴取業務委託料の99万円については、財源は市民の税金だからこそプロセスも明朗にすべきである。今後はガバナンスやコンプライアンスに基づいた財政運営、市政運営を行っていただくことを申し添えて賛成とする。

(反対) 総合教育会議参考意見聴取業務について、市長提出の再議書に11月9日より前の行為は「市に債務を負担させるものではなく、支出負担行為とは呼べない」とあり、「11月8日まで行われた九州環境管理協会の業務履行に対して、市は債務を負担しない」としている。3月の一般質問で、このことについて市長は「間違いない」と答弁。また、10月1日から11月8日までの委託業務に関して支出できないということで間違いないかの問いに、市長は「支出はできないのではないかと答弁している。

本会での市の最高責任者である市長の発言は重いものであり、答弁の訂正等もないことを踏まえ、総合教育会議参考意見聴取業務委託料99万円の全額が支払われていることを理由に反対とする。

【審査結果】

委員会は、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定した。

◎ 認定第2号 令和2年度福津市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

【意見】

(賛成) なし

(反対) 令和2年度の一人当たり約10%の国保税の値上げが、更に家計への負担増となっていることから、反対とする。

【審査結果】

委員会は、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定した。

◎ 認定第3号 令和2年度福津市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

【審査結果】

委員会は、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定した。

◎ 認定第4号 令和2年度福津市介護保険事業特別会計決算の認定について

【審査結果】

委員会は、全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決定した。

◎ 認定第5号 令和2年度福津市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について

【審査結果】

委員会は、全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決定した。

◎ 認定第6号 令和2年度福津市公共下水道事業会計決算の認定について

【審査結果】

委員会は、全員賛成により原案のとおり認定すべきものと決定した。